

多様な担い手による多角的・安定的な農業経営を進め  
「持続可能」な農業の実現を図ります

## 1 意欲のある担い手の確保・育成



### 《現状と課題》

農家数の減少や農業従事者の高齢化が進み、荒廃農地の増加が予想されるなど担い手の確保・育成は重要な課題となっています。

しかしながら、肥料、飼料など資材価格の高騰や農畜産物価格の低迷等による農業の収益性の低下の影響により、新規就農者の確保が厳しい状況にあります。

こうしたことから、農地中間管理機構との連携を図り「地域計画※」に位置付けられた経営体への農地集積の促進や、新規就農者・農業後継者に対する支援を行い、担い手の確保・育成に努める必要があります。

### 《主な施策》

#### (1) 新規就農者の確保・育成に努めます

関係機関と連携し、就農希望者、新規就農者及び農業後継者に対し「みやざき農業実践塾」や「JAファームひゅうがトレーニングセンター」などの農業研修施設の活用や農地の斡旋など、意欲のある担い手を育成するための支援に努めます。

また、都市圏での移住・就農促進フェアへの参加や、県外に向けた情報発信により、移住政策と連携した積極的な新規就農者の掘り起しに取り組みます。

さらには、後継者不在の農家が、高齢等を理由に離農を検討する場合などに、農地や機械・設備等の有形資産とともに、技術・ノウハウ等の無形資産を第三者に継承する「第三者継承」について支援を行うことにより、担い手の確保に努めます。



JAファームひゅうがトレーニングセンター



新規就農者の経営状況確認

※**地域計画**：地域農業の将来の在り方を示した「人・農地プラン」が法定化（農業経営基盤強化促進法）されたもの。地域農業の在り方を示す計画と目標地図（10年後の1筆毎の農地の耕作者を示した地図）で構成される。

## (2) 認定農業者の育成・支援を図ります

認定農業者の育成・支援を図るため、経営改善計画の達成に向けた支援や経営内容の分析などのサポートを強化します。

また、行政等による戸別巡回において経営の現状把握や課題の抽出、各種事業や農業制度資金等の情報提供を行い、新規の認定農業者の育成を図ります。

## (3) 集落営農組織の育成・支援を促進します

関係機関と連携し、集落におけるリーダーの育成や集落営農の理解を深める啓発活動などを行い、組織化に向けた活動を支援します。

また、農作業の労働力の負担軽減や、機械などの設備投資に係る経済的な負担を軽減し、委託者・受託者双方の農業経営の安定を図るため、農作業の受委託や、他集落営農組織との連携についても促進します。



集落営農組織内での勉強会

## (4) 各種団体の活動を支援します

### ①日向市認定農業者連絡協議会

本市の認定農業者等で組織する認定農業者連絡協議会が実施する研修会等の取組に対する支援や、同協議会への加入を促進します。



認定農業者連絡協議会総会

日向市認定農業者連絡協議会会員数

(単位：経営体)

年 度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
会員数	71	73	74	74	71

(資料：農業畜産課)

### ②日向市SAP会議

後継者及び新規就農者等の農業青年女性で組織するSAP会議（Study for Agricultural Prosperity）に対し、関係機関と連携して自主活動や学習活動の支援を行います。

日向市SAP会議の会員数

(単位：人)

年 度	平成30(2018)	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)
会員数	6	5	5	4	3

(資料：農業畜産課)

## 2 多様な人材が活躍できる環境づくり



### 《現状と課題》

農業就業人口の減少や高齢化により、多くの農業者が労働力を必要としていますが、他産業との競合もあり、農業現場での人材確保は非常に難しくなっています。

そのため、最低賃金では人が集まらず、上乘せして賃金を払う事例もあるなど、農家経営を圧迫する要因となっています。

このようなことから、地域の実情に合わせ、募集方法や雇用条件の見直しを図るとともに、農業に興味がある人とのマッチングを支援し、外国人材の活用や異業種からの参入を進めるなど、多様な人材が活躍できる環境づくりを推進する必要があります。

### 《主な施策》

#### (1) 多様な人材が活躍できる環境を整備します

女性や外国人労働者など、多様な人材が就農し、活躍できる仕組みづくりや労働環境の整備に取り組みます。

また、異業種からの参入を進めるとともに、県やJA等と一体となった農業者を応援する産地サポート体制の強化・充実に努めます。

#### (2) 援農隊※による労働力確保を支援します

JAの「ひむか援農隊（無料職業紹介所）」について、日向地域農業再生協議会内の労力サポート部会と連携し、支援していきます。

家事従事者、大学生、シニア層などを対象に農業者とのマッチングを行い、選果場での選果・箱詰め、へべすやミニトマト等の収穫、ハウス内の除草等の労働力確保を図ります。

#### (3) 農福連携による雇用機会を創出します

施設外就労を実施している福祉事業所や関係機関からの情報をもとに、作業内容や品目を把握し、農業者と情報を共有することにより、障がい者が就労しやすい環境づくりに努めます。

さらに、関係機関と連携し、援農隊の活用により雇用機会の創出に努めます。

※**家族経営協定**：家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、みんなが働きやすい就業環境などについて、話し合い、取り決めるもの。

※**援農隊**：高齢化や後継者不在などで、労働力が不足している農家を支援するために発足された日向地域における労働力をサポートする組織のこと。

### 3 地域の特性を生かしたブランド化の推進



#### 《現状と課題》

農畜産物のブランド化については、県において「特長ある商品づくり」、「信頼される産地づくり」、「安定的な取引づくり」を3本柱とする取組が進められており、日向地域では、合計10種類の農畜産物が「みやざきブランド認証品」に認定されています。

これらのブランド認証品のほか、千切大根や産地戦略ビジョンが策定されたミニトマトなどについても、日向地域において安定的な生産量の拡大を図り、新たなブランド品としての研究を進める必要があります。

さらに、農商工連携や6次産業化等により農畜産物の付加価値を高めるとともに、情報発信や流通拡大支援の強化を推進する必要があります。

日向地域における「みやざきブランド認証品」

分類	商品ブランド名
畜産部門	宮崎牛
	宮崎ブランドポーク
	みやざき地頭鶏
果樹部門	完熟マンゴー「太陽のタマゴ」
	完熟きんかん「たまたま」
	みやざきへべす
花き部門	みやざきオリジナルスイートピー
野菜部門	みやざきビタミンゴーヤー
その他	みやざき乾しいたけ
	宮崎特選米

(資料：みやざきブランド推進本部)

## 《主な施策》

### (1) ブランドの確立を推進します

本市発祥のへべすなど、農畜産物の安定的な生産や加工品の開発により、付加価値の高いブランド確立を推進します。

へべすについては、平成28（2016）年9月から県内全域での栽培が可能になったことから、「発祥の地日向」をPRするための活動を展開していきます。

また、「産地戦略ビジョン」に基づき、面積拡大による生産量の増加や栽培管理の徹底により品質の向上を図るとともに、「援農隊」などを活用することで、生産力強化に努めます。

さらに、生産者、JA、県などで組織している「日向のへべす消費拡大プロジェクト会議」や、JAの「平兵衛酢部会」などと連携し、県内外で開催されるイベントや商談会へ積極的に参加するなど、販売力強化にも取り組みます。



へべすを使用した加工品

### (2) 農業団体や関係機関と連携し、情報の発信に努めます

JAをはじめとする農業者団体や東臼杵農林振興局などの農業行政機関との連携を図り、市のホームページやSNS等を活用しながら、日向地域のブランドの情報発信に努めます。

### (3) 地域特性を生かした作物の流通拡大を支援します

「東郷まちづくり協議会」等と連携し、カモミール等の薬草について、新規販路の開拓を含め、流通拡大を支援します。

また、オリーブやブルーベリー葉など、地域特性を生かした作物の商品開発や流通を支援します。



薬草栽培ほ場（カモミール）

### (4) 農商工連携や6次産業化を促進します

県が推進している「ローカルフードプロジェクト（LFP）」※や「みやざき農商工連携支援事業」※等の施策と連携して、農商工連携による地産地消や6次産業化を促進し、新商品開発・販路開拓等の取組を支援します。

※ローカルフードプロジェクト（LFP）：農業者、加工・販売業者、観光業者など多様な食農関係者が連携し、それぞれの強みを出し合いながら地域食資源を活用した新ビジネスの創出への挑戦を県が支援するもの。

※みやざき農商工連携支援事業：県内食品製造業者等が地域の農林水産物を活用して行う、ポストコロナの新たな消費者ニーズに対応した新商品開発や改良等の取組を県が支援するもの。

## 4 経営安定対策の推進



### 《現状と課題》

農畜産物の価格の低迷や燃油・資機材等の高騰、自然災害等による収量・品質の低下は、安定的な農業経営を図る上で大きな妨げとなっています。

このため、園芸施設における資機材の導入等について、低コスト化を支援するとともに、農業経営収入保険※や農業制度資金※、経営所得安定対策等の各種制度を効果的に組み合わせ、経営の安定化を図る必要があります。

また、農業経営分析の支援を行い、高い農業経営管理能力の習得を促進するとともに、農業法人の設立を検討している経営体に対し、相談・支援の充実を図る必要があります。

### 《主な施策》

#### (1) 農業制度資金の活用と法人設立を支援します

認定新規就農者や認定農業者による経営規模の拡大や機械・設備の導入等について、各種事業及び制度資金の活用を支援します。

また、法人設立を目指している認定農業者や集落営農組織に対し、関係機関と連携した事業活用の支援と併せて専門家の派遣等による法人化に向けた支援を行います。



関係機関による制度資金のヒアリング

※**農業経営収入保険**：農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下の影響による収入減少を広く補てんする保険。青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象で、申請時に青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できる。

※**農業制度資金**：法令や条例等に基づき、国や地方公共団体が金融機関と協力して、政策に合う経営を行う農家等に対して、低利または無利子で融資する資金。

## (2) 効率的で安定的な農業経営を推進します

農畜産物の価格が低迷する中、原材料費や燃油費、物流コストは増加していることから、農業者が安定した農業経営を行えるよう関係機関と連携し、経営継続の支援に努めます。

水稲については、良質な米作りに加え、経営所得安定対策において交付金の対象となっている加工用米や新規需要米（WCS、飼料用米）の生産を推進します。

野菜、果樹、花きについては、産地戦略ビジョンの策定を引き続き推進します。

また、目標を達成するため、対策の進捗管理を行い、産地一体となった生産拡大・販売強化を目指します。

畜産については、配合飼料価格の高止まりによるコスト上昇に対応するため、耕畜連携によるWCSの作付を推進するとともに、生産性の向上、更なる防疫対策の強化により農家所得の確保を図ります。

産地戦略ビジョン策定状況

品目名	改訂時期
冬春ミニトマト	令和5(2023)年度
へべす	
スイートピー	
シキミ	令和6(2024)年度(予定)

(資料：農業畜産課)

## (3) 経営管理能力の向上による農業経営の体質強化を図ります

農業簿記、パソコンを活用した経営管理やコスト分析が経営改善につながるよう、積極的な農家への支援を行います。

また、認定農業者の農業経営改善計画※、認定新規就農者の青年等就農計画や家族経営協定の実施、実現のための経営指導の充実・強化を図ります。

※農業経営改善計画：県や市町村が農業者を認定農業者として認定するために、農業者が経営改善に関する5年後の目標とその達成に向けた方針を計画するもの。

## 5 優良農地の確保と生産基盤整備



### 《現状と課題》

令和4（2022）年における荒廃農地は約176haで農地全体の12.8%を占めていますが、農業従事者の高齢化が進行しており、優良農地※についても荒廃化が進む可能性は否定できず、早急に対策を講じる必要があります。

また、イノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻な問題となっているため、鳥獣被害対策を推進する必要があります。

さらに、ため池や用排水路などの農業用施設及び農地の基盤整備を計画的に推進する必要があります。

### 《主な施策》

#### （1）農地の集約化による効率的な活用を推進します

各地域の話し合いをもとに、将来の農地利用の姿を定める「地域計画」を策定します。

これに基づき、担い手がより効率的に耕作できるよう、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を推進します。

#### （2）農地の集積等による優良農地の確保と農業用水の維持管理に努めます

高齢化の進行に伴い、農地中間管理機構への貸し付けの増加が見込まれる中で、作業条件が不利な農地では集積・集約化が進まなくなる可能性があります。対策として、農地中間管理機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業等を活用した基盤整備を計画的に推進し、優良農地の確保に努めます。

また、ため池、農業用排水路などの農業用施設の補修や定期的な点検を行い、農業用水の確保と維持管理に努めます。



寺迫下ため池

#### （3）荒廃農地の解消を図ります

農地パトロールで荒廃農地の情報収集を図り、再生が可能な荒廃農地については、飼料作物の生産などの土地利用型農業や、栽培条件に適した作物の作付けを推進し、市ホームページ等で情報提供を行うなど、活用を促していきます。

また、再生困難な荒廃農地については、関係機関と協議の上、非農地判断を行い、畜産、6次化施設など農業の振興に繋がる利用を優先することを条件に農地以外の利用を促進します。

※優良農地：集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地。

#### (4) 有害鳥獣による農作物の被害防止対策に取り組みます

鳥獣被害の軽減を図るには、休耕地の草刈りなど、集落周辺から隠れられる場所を無くし、未収穫の農作物や放任果樹を取り除き、見つけたら音や光で追い払いを行うなど、日頃から野生鳥獣にとって集落がエサ場として魅力のない場所にすることが大切です。

このような集落での被害防止への体制づくりを進めるとともに「日向市有害鳥獣対策協議会」と連携し、侵入防止柵の設置を計画的に推進します。

また、設置地区と協議会において維持管理契約（ワイヤーメッシュ柵：14年、電気柵：8年）を結び、柵の継続的な管理を行い、農作物の被害防止対策に努めます。

加えて、研修会等を実施することで、野生鳥獣の特性や、被害防止に対する意識を高め、地域ぐるみで野生鳥獣を寄せ付けない環境づくりに取り組みます。



鳥獣侵入防止柵（ワイヤーメッシュ）

#### (5) 農道・用排水路等の生産基盤の整備・充実を図ります

富島幹線用水路の定期的な点検及び計画的な改修に加え、防災重点ため池等の整備を行い、安全で安定した農業用水の確保を図ります。

また、農作業の効率化・省力化を図るとともに、担い手への農地集積・集約を図り、農業競争力強化をめざすための農地や農道等の基盤整備事業を計画的に推進します。



富島幹線用水路

#### (6) 災害予防対策と速やかに復旧できる体制の構築に努めます

豪雨等による災害を予防するため、ため池や幹線用水路の定期的な点検を行います。

また、被害が発生した場合は、耕作に支障をきたさぬよう補助事業等により速やかな復旧に努めます。

## 6 潤いのある農村地域の形成



### 《現状と課題》

本市では、農業・農村を保全し、多面的機能の確保を図るため、現在10地区において「多面的機能支払交付金事業」、7地区において「中山間地域等直接支払交付金事業」に取り組んでいます。

また、市内3か所に農業集落排水施設が設置されており、快適な水環境の保全に努めています。

今後、農村地域においては、少子高齢化による人口減少が予想されることから、潤いのある農村環境の整備に努め、農村の活性化を図る必要があります。

### 《主な施策》

#### (1) 農業・農村の環境保全活動を支援します

「多面的機能支払交付金事業」及び「中山間地域等直接支払交付金事業」の周知を図り、農村地域が有する多面的機能を維持・発揮するために、地域住民と一体となって取り組む共同活動を支援します。

#### (2) 農村の生活環境の保全に努めます

本市には、山陰、秋留、美々津の3地区に農業集落排水施設があります。農業用水の水質保全や農村における生活環境の改善のほか、公共水域の水質保全を図るため、同施設の適正な維持管理に努めます。

#### (3) 農村公園の維持管理に努めます

農業従事者の憩いの場はもとより、地域住民のレクリエーションなど、健康づくりの活動や交流の場として、農村公園※の維持・管理に努めます。



曙農村公園

※農村公園：農業集落に居住する人たちの憩いの場を提供する目的で造られた公園。

## 7 畜産業の総合的な振興



### 《現状と課題》

本市における畜産業は、農業産出額の91.7%（牛2.9%、豚1.6%、鶏87.1%）を占める基幹産業となっています。特にブロイラーは、産出額が令和元（2019）年から3年連続で全国市町村の第一位となっているほか、食肉加工施設などの関連産業が地域雇用の受け皿となっており、地域経済の発展に大きく寄与しています。



ブロイラーのウインドレス鶏舎

また、飼料作物の作付面積は、田の経営耕地面積の約3分の1を占めており、農地のフル活用を図る上でも重要な産業となっています。

しかしながら、特に肉用牛繁殖経営においては、平均年齢が68.2歳、70歳以上が51.4%と高齢化が顕著となっており、リタイア等に伴う担い手の減少による生産基盤の弱体化が懸念される状況にあります。

また、近年の配合飼料※や生産資材の価格高騰、令和4（2022）年5月以降の子牛価格の下落が、畜産経営に深刻な影響をもたらしています。養豚、養鶏経営においても、配合飼料価格等の高騰のほか、輸入畜産物との競合等の課題があることから、いずれの畜種においても、産地全体でのサポートシステムの構築、スマート農業※による担い手の労力軽減や規模拡大を推進するとともに、収益性の高い生産方式の導入により、生産性向上を図る必要があります。

家畜伝染病の発生状況については、高病原性鳥インフルエンザが令和4（2022）年11月に新富町、12月に本市、令和5（2023）年1月に川南町で発生するなど、令和4（2022）年シーズンは26道県84事例の発生がありました。

また、豚熱※が令和5（2023）年8月に九州内で初めて佐賀県の養豚農場で発生し、九州全域がワクチン接種推奨地域の指定を受けたほか、アフリカ豚熱※についてもアジア各地で感染が拡大しています。

平成22（2010）年に本市においても発生した口蹄疫※については、それ以降国内での発生はありませんが、東アジア地域では依然として発生が継続しています。

このように、本市の畜産業は家畜伝染病の発生という大きなリスクを常に抱えている状況にあることから、県や関係団体と連携し、市内全体の防疫レベルの高位平準化を継続して進めていく必要があります。

※**配合飼料**：2種類以上の飼料を一定の処方で混合・調整した濃厚飼料。

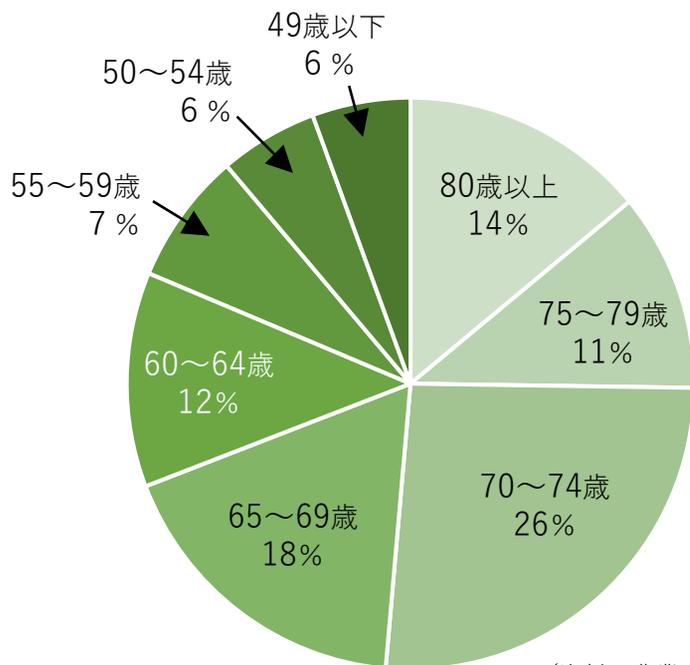
※**スマート農業**：ロボットや情報通信技術（ICT）等の先端技術で省力化や高品質な生産等を可能にする農業技術。

※**豚熱**：ウイルスにより起こる豚、いのししの感染症で、強い伝染力と高い致死率が特徴。有効なワクチンはあるが、治療法はなく、家畜伝染病に指定。人に感染することはない、アフリカ豚熱とは全く別の病気。

※**アフリカ豚熱**：ウイルスにより起こる豚やいのししの感染症で、発熱や全身の出血性病変、高い致死率が特徴。家畜伝染病に指定されており、有効なワクチンや治療法はない。人に感染することはない、豚熱とは全く別の病気。

※**口蹄疫**：牛、豚、水牛、羊等の偶蹄目（蹄（ひづめ）が偶数に割れている動物）などが感染する口蹄疫ウイルスによる強い伝播力を持った家畜伝染病。

肉用牛繁殖農家の年齢別構成（令和5（2023）年2月時点）

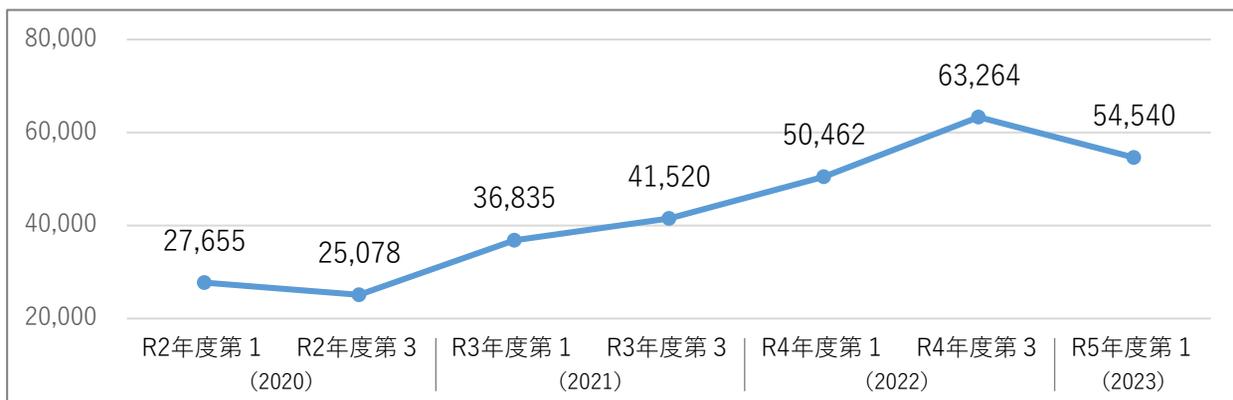


（資料：農業畜産課）

配合飼料価格安定制度における輸入原料価格の推移

（とうもろこし、こうりゃん、大豆油かす、大麦、小麦の5原料の平均価格）

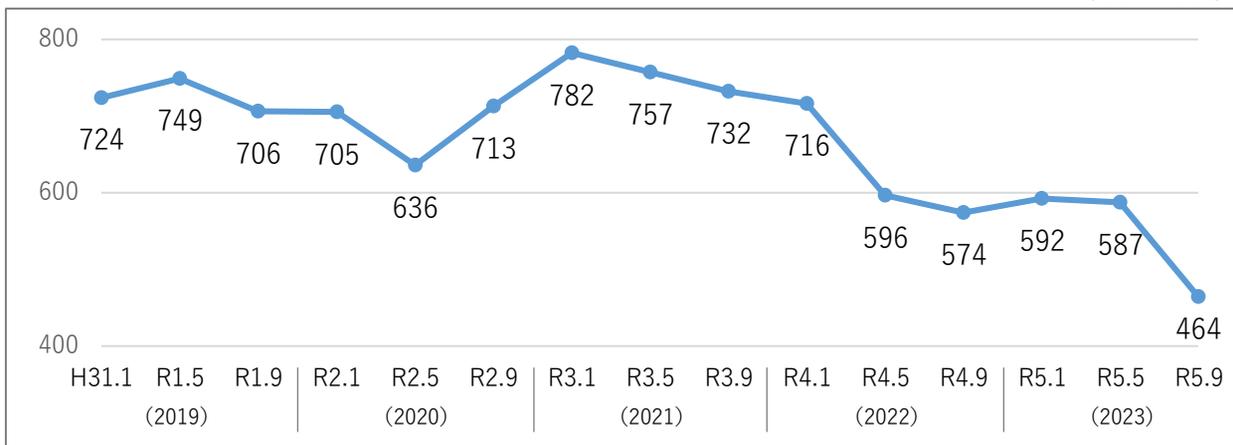
（単位：円／トン）



（資料：農林水産省）

延岡家畜市場子牛平均売却価格の推移

（単位：千円）



（資料：東白杵郡市畜産農業協同組合連合会）

## 《主な施策》

### (1) 生産基盤整備や経営技術改善により生産性向上を図ります

肉用牛については、高齢化の進行に伴い、担い手の更なる減少が懸念されることから、ヘルパー組織※やコントラクター※等のサポート組織の育成、スマート農業の推進により、担い手の労力負担軽減や規模拡大を推進するとともに、妊娠牛や子牛を供給する繁殖センターや、セリまでの子牛育成を担うキャトルセンターなど他地域において整備が進んでいる受託施設の整備・活用について検討し、産地の維持に努めます。



日向市畜産センターでの和牛登録検査

また、配合飼料価格の高騰や子牛価格の下落等に対応するため、優良繁殖雌牛の導入や、飼料作物の生産拡大による飼料自給率※の向上など生産基盤の整備を推進するとともに、分娩間隔の短縮や事故率の低減など飼養技術の向上により、収益性向上を図ります。

養豚については、関係機関・団体と連携し、優良種豚の導入、効率的な施設整備の推進により生産基盤を強化するとともに、繁殖・肥育成績の改善に取り組むことで、生産性の向上を図ります。

養鶏については、畜産クラスター※事業等の活用によるバイオセキュリティ機能や環境保全能力の高い鶏舎の整備、生産性向上につながる機器等の整備を推進し、生産基盤の維持と生産性・収益性の向上を図ります。

### (2) 家畜飼養衛生管理基準※の遵守の推進等により、家畜防疫体制を強化します

本市は、産出額が全国第一位のブロイラーなど畜産農場の密集地域であることから、家畜伝染病が市内で発生すると、畜産業のみならず関連産業を含めた地域経済に深刻な影響をもたらします。

このことから、関係機関・団体と連携し、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底など防疫意識の向上を図るとともに、消毒用資材の配布や、「日向市自衛防疫推進協議会」を主体とした防疫設備・機器の整備を行い、各農場におけるバイオセキュリティ機能の向上・強化を図ります。

また、市内における発生を想定し、関係機関・団体と連携した迅速な対応ができるよう「日向市家畜伝染病防疫指針」に基づく防疫演習の実施など組織体制の強化を図ります。

さらに、一般疾病についても、衛生対策の推進及び適切な予防接種の実施により発生・流行を予防し、地域の清浄性の確保と家畜疾病による経済的損失の防止に努め、畜産経営の安定を図ります。

※ヘルパー組織：畜産農家が休日をとる場合や突発的事情が発生した場合等に、代わりに家畜の飼養管理等を行う組織。

※コントラクター：畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託する組織。

※飼料自給率：畜産物に仕向けられる飼料が、国内でどの程度賅われているかを示す指標。

※畜産クラスター：畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制。

※家畜飼養衛生管理基準：家畜の伝染性疾病的発生を予防するため、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関し最低限守るべき基準。

## 8 環境に優しい農業の展開



### 《現状と課題》

消費者の食の安全に対する関心は高く、安全・安心な農産物の生産を確保することが非常に重要です。

しかし、国内の農業従事者の減少・高齢化が進み、農地の適切な管理や農業従事者の不足など、生産活動への支障が顕在化しています。

一方で、スマート農業などの新技術の導入により、労働時間の大幅な削減や、消費拡大のメリットを活かした生産コストの低減など、こうした動きもとらえた農畜産業の生産力強化が重要な課題となっています。

また、SDGsや環境に対する関心も国内外で高まり、重要な行動模範としてあらゆる産業に浸透しつつあります。住民の価値観の多様化や新型コロナウイルスの発生もあり、健康な食生活や持続可能な生産・消費を求める動きがみられる中、ビジネス等においても持続可能性への取組が企業評価等を行う上での重要な判断基準となりつつあります。

農業分野でも、脱炭素化、化学農薬・化学肥料の低減等の環境負荷軽減に取り組み、自然資本の持続的な利活用や、環境調和型の生産を可能にすることは、将来にわたる食料の安定供給、消費者からの評価の向上による農業の発展につながるものと期待されます。

このような中、国では、令和3（2021）年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

本市においても「みどりの食料システム戦略」に基づき、農畜産業における持続可能性の確保を図るため、有機JAS認証や、高品質・多収化に資する土づくり、適正な施肥管理など、経営改善につながる生産技術の確立と生産拡大に対して支援する必要があります。

## 《主な施策》

### (1) 環境保全型農業の取組を推進します

農業における環境負荷低減を図り、食料の安定供給と持続的な農業を進めるため、堆肥やぼかし肥料等の有機肥料の施用を推進し、化学肥料の施用を抑えるとともに、化学合成農薬の低減化・適正使用を図ります。

また、有機JAS認証の取得など、有機農業の取組を推進します。

### (2) 環境保全型農業直接支払交付金事業の取組を推進します

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない有機農業や、慣行レベルから5割以上低減する取組を支援することで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を推進します。

環境保全型農業の取組農家数（単位：経営体）と取組面積（単位：ha）



(資料：農業畜産課)

### (3) G A Pの推進等により安全・安心な産地づくりを支援します

G A P※は農業を行う上で守るべき模範のようなものです。G A Pに取り組むことにより、作業手順の標準化・効率化が図られ、さらに安全性が確保されることで良い農産物を作り出すことにつながります。引き続き、制度の周知拡大と、G A P認証を希望する農業者への情報提供等に努めながら、産地づくりを支援します。

### (4) 農村地域外との交流・共生を促進します

「日向市農村交流館」や「日向市農産加工施設」において、地域で収穫された農産物を活用した加工体験を行うことによって農村の魅力を発信するとともに、農業や農村に対する理解を深め、地域の活性化や多様な担い手の確保を図ります。

また、集落営農組織や農業小学校などによる農業体験を通じて、収穫の喜びや感謝の気持ちを育む取組を促進します。

※G A P：農作物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的とした生産方法。

## 9 農業系廃棄物の適正処理の推進



### 《現状と課題》

農業経営によって排出される廃ビニールや廃ポリフィルムなどの農業用廃プラスチックについては、農業経営者が責任を持って適正に処理することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって義務付けられておりますが、本市では適正処理を推進するため、「日向市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」による定期的な収集が行われています。今後も、本市施設園芸の発展や農村環境の保全のため、農業用廃プラスチックの適正処理を推進する必要があります。

また、家畜排せつ物については、適正に処理されない場合、悪臭や害虫の発生、水質汚染の一因となることから、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」において、一定規模を超える農家は、堆肥化施設や浄化処理施設の整備又は業者委託により、適正に処理することが規定されています。

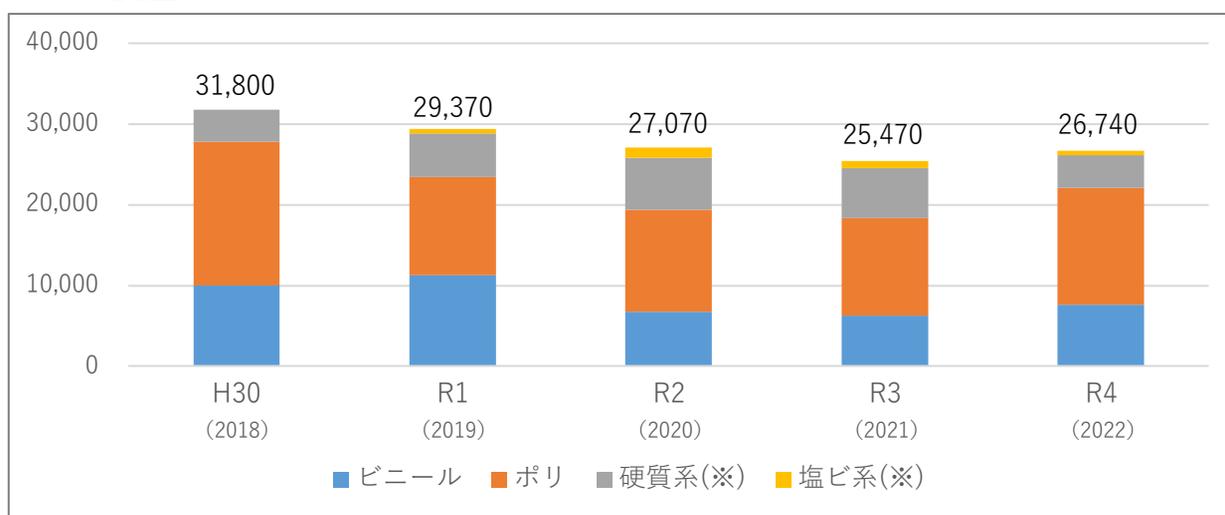
牛ふん尿については、各農場や「日向市畜産資源リサイクルセンター」で堆肥化され、飼料作物の生産や耕畜連携※の資源循環型農業で活用されています。

豚ふん尿については、各農場において豚ふんは堆肥化され、尿は浄化処理施設により、処理されています。

鶏糞については、大半が業者委託により川南町にある鶏ふん発電施設に搬出され、バイオマス※発電や鶏糞肥料の原料として利用されています。

廃プラ処理量の推移

(単位：㎏)



(資料：農業畜産課)

※**耕畜連携**：米や野菜等を生産する耕種農家と家畜を飼養する畜産農家が、農地を介して堆肥供給や飼料生産等で連携を図ること。

※**バイオマス**：家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のこと。

※**硬質系**：硬質系廃プラスチックのこと（ブルーシート、パオパオ、寒冷紗、チューブ類、苗箱、苗ポットなど）。

※**塩ビ系**：ポリ塩化ビニル、FRP樹脂、大型プラスチック等のこと（水道パイプ、波板、畦波板、水タンクなど）。

## 《主な施策》

### (1) 農業用廃プラスチックの適正処理を推進します

農業用廃プラスチックの適正処理を推進するため「日向市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会」による定期的な収集活動を継続するとともに、適正処理の必要性や資源の有効活用などの情報を市広報やチラシの配布等により、広く周知を行います。



廃プラ収集（美々津地区）

### (2) 家畜排せつ物の適正処理と利活用により環境と調和した畜産経営を推進します

畜産経営において生産性の向上を図るためには、良好な畜舎環境が重要であることから、畜舎環境の保全や家畜排せつ物の適正処理について、関係機関・団体と連携し、指導・支援するとともに、環境的な問題が発生した場合には、環境政策課や県と連携し、適切な対応に努めます。

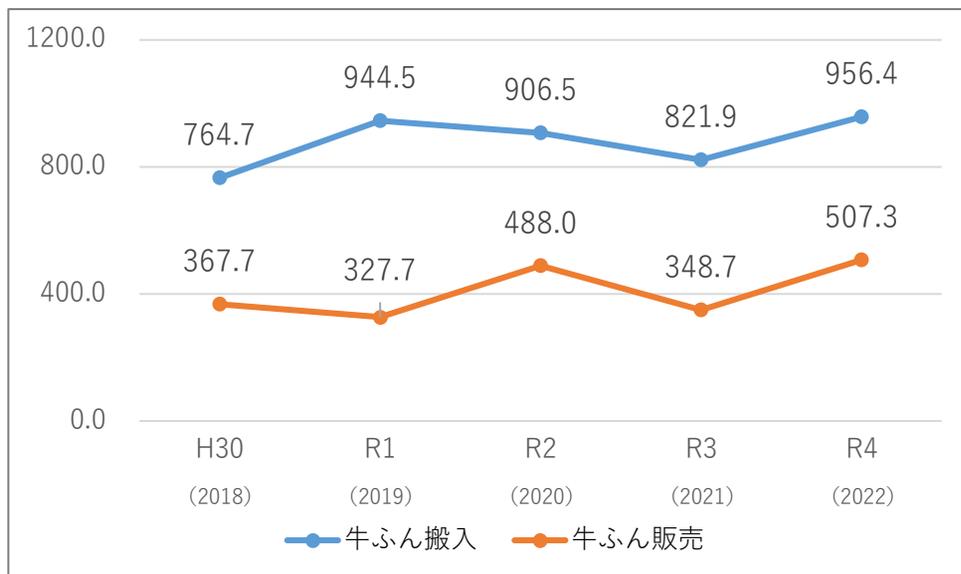
また、農場や「日向市畜産資源リサイクルセンター」で生産される堆肥の品質向上を図り、飼料作物や耕畜連携の資源循環型農業での活用を促進するなど、環境と調和した畜産経営を推進します。



日向市畜産資源リサイクルセンター

市畜産資源リサイクルセンターの利用状況

(単位：ト)



(資料：農業畜産課)

## 10 流通体制の整備と地産地消の推進

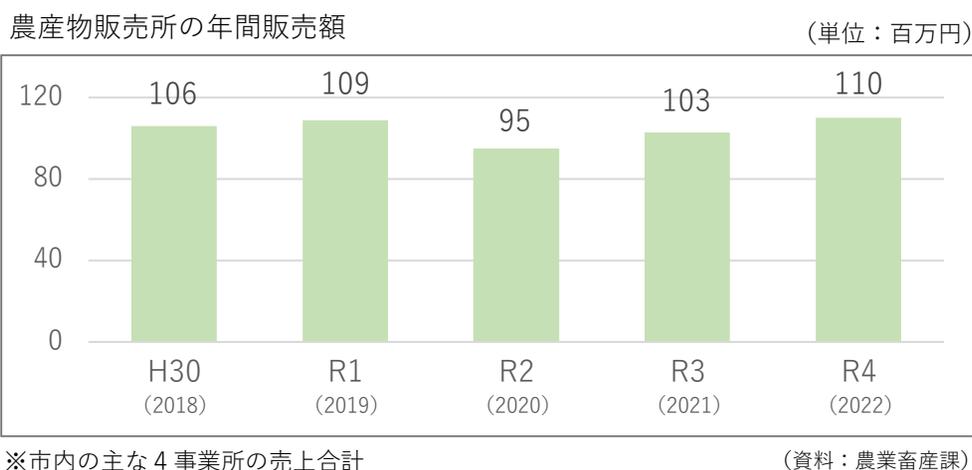


### 《現状と課題》

本市の農畜産物の流通は、関東・関西などの大都市圏から遠く、トラック運転手不足やトラックドライバーの時間外労働上限規制に伴う物流2024年問題など、物流インフラ機能の低下等の課題を抱えており、安定的かつ効率的な輸送体制の確保が必要となっています。

また、燃油高騰による輸送・出荷資材のコストの高騰やオーガニック志向による食の安全性に対する意識の向上、地産地消などの取組等を背景に、地元の農産物直売所への出荷も増加傾向にあります。

このような中、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備、細島港の岸壁整備など物流手段も多様化しており、トラック輸送のみではなく、輸送効率や環境負荷の低減を目的とした鉄道や船舶を活用するモーダルシフトや、消費者ニーズに対応した地元の農産物直売所を活用した農畜産物の消費拡大やブランド化を推進していく必要があります。



### 《主な施策》

#### (1) 農畜産物の流通体制の整備・確立を促進します

都市圏への安定した流通体制の整備・確立を促進するため、九州中央自動車道の早期開通に向けて広域連携の強化を図るとともに、海上輸送の拡充や輸送コストの低減対策等について、県やJAなど関係機関との連携強化に努めます。

#### (2) 農畜産物の付加価値を高め、消費と流通の拡大を図ります

高品質で安定的な生産体制の確立とブランド化の推進による他産地との差別化を図り、都市圏における消費と流通の拡大を目指します。

また、引き続きふるさと納税の返礼品に農畜産物を積極的に取り入れ、需要に対応できる供給体制のもと、消費者の嗜好に沿ったPRを行うなど本市の農畜産物に関する情報発信に努め、消費と流通の拡大を図ります。

### (3) 農畜産物直売所等を活用し、地産地消を推進します

道の駅やJAの生産者直売所などの農畜産物直売所を活用した販売に加え、各種物産市やイベントの開催等を通じ、市内で生産された農畜産物の消費拡大や地産地消を推進します。



道の駅「日向」物産館



八菜館

## 11 最先端技術の導入の推進



### 《現状と課題》

本市においても、高齢化や担い手不足が進んでおり、今後の農業経営には、ロボット技術やICT技術を活用したスマート農業による省力化、精密化及び高品質生産を推進していく必要があります。

しかしながら、スマート農業※に活用する機械は、その精密さから高額であることが多く、最先端の機械を使いこなす技術も必要であり、導入にはハードルが高い状況にあります。

国においても、農業の人手不足の解消のため、スマート農業を推進していることから、国庫補助事業の情報を収集する必要があります。

### 《主な施策》

#### (1) スマート農業の推進に向けた「学べる・知る機会」を創出します

スマート農業についての情報の収集や発信を積極的に行うとともに、スマート農業を「学べる・知る機会」を創出します。

#### (2) スマート農業の取組を推進します

関係機関と連携し、本市に適したスマート農業の技術の導入と、スマート生産基盤の整備の推進、オペレーターの育成に努めます。



農薬散布をするドローン

※スマート農業：ロボット技術やICT(情報通信技術)を活用して生産性や効率を最大化し、持続可能な農業を実現する革新的な農業のこと。